試 験 種 別	試 験	科 目
第 2 種伝送交換主任技術者	法	規

## 問1 次の問いに答えよ。

(小計20点)

- (1) 次のA~Dの文章は、電気通信事業法に規定する、定義について述べたものである。 内の(ア)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 (4点)
  - A 電気通信役務とは、電気通信設備を用いて他人の通信を媒介し、その他電気通信設備を他人の通信の用に供することをいう。
  - B 電気通信とは、有線、無線その他の電磁的方式により、符号、音声又は影像を送り、伝える こと及びそれらの情報の処理を行うことをいう。
  - C 電気通信業務とは、電気通信事業者が行う事業計画に係る業務をいう。
  - D 電気通信事業とは、電気通信役務を他人の需要に応ずるために提供する事業をいう。

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、 (ア)。

<(ア)の解答群>

Aのみ正しい

Bのみ正しい

Cのみ正しい

Dのみ正しい

A、Bが正しい

A、Cが正しい

A、Dが正しい

B、Cが正しい

B、Dが正しい

C、Dが正しい

A、B、Cが正しい

A、B、Dが正しい

A、C、Dが正しい

B、C、Dが正しい

A、B、C、Dいずれも正しい

A、B、C、Dいずれも正しくない

(2) 次の()~()の文章は、電気通信事業法に規定する、特別第二種電気通信事業に関する事項
について述べたものである。
番号を記せ。 (4点)
() 特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金(総務省令で定めるものを含む。)
を定め、その実施前に総務大臣の確認を受けなければならない。これを変更しようとするとき
も、同様とする。
() 特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務の確実かつ安定的な提供を確保するため、総務
省令で定めるところにより、電気通信役務の管理規程を定め、事業の開始前に総務大臣の許可
を受けなければならない。
( ) 総務大臣は、特別第二種電気通信事業を営むための登録申請書を提出した者が、電気通信事
業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終
わり、又はその執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者に該当するときは、
その登録を拒否しなければならない。
( ) 特別第二種電気通信事業者は、「総務省令で定める区分による電気通信役務の種類及びその
態様」又は「電気通信設備の概要」を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなけ
ればならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。
( ) 総務大臣は、事業用電気通信設備が総務省令で定める技術基準に適合していないと認めると
きは、特別第二種電気通信事業者に対し、その技術基準に適合した設備に取り替えることを命
じ、又はその使用を禁止し、業務の運用の停止を命ずることができる。
同法に規定する内容に照らして、 $\boxed{ (イ) }$ が正しい。
, <del></del>
<(イ)の解答群>

(3) 次の文章は、電気通信事業法に規定	[する、特別第二種間	電気通信事業の種類	類について述べたもの
である。 内の(ウ)に適した	:ものを、下記の解答	S群から選び、そ(	の番号を記せ。(4点)
特別第二種電気通信事業は、A®	᠍気通信設備(専ら符	守号又は音響を伝え	送するためのものとし
て総務省令で定めるものをいう。)	,		
事業であって当該電気通信設備が、	-		
®専用通信回線(利用者(電気通信事			
者をいう。)が指定する区間におい			
当該利用者の用に供するものをいう	<u>。)</u> を介して© <u>公衆</u>	通信回線設備(第	<u> 一種電気通信事業者が</u>
設置する電気通信回線設備であって	て、交換設備を含む	<u>ものをいう。)</u> を	相互に接続して電気通
信役務を提供できるように構成され	にいるもの及び本非	羽外の場所との間の	の通信を行うための電
気通信設備を他人の通信の用に供す	る第二種電気通信	<b>事業とする。</b>	
同法に規定する内容に照らして	、上記A~©の下約	泉部分の語句は、	(ウ) 。
④のみ正しい	® n z	正しい	©のみ正しい
® SOME ON ® 、®が正しい		が正しい	1
i			i
A、B、©いずれも正	UN A, B	、©いずれも正し	くない
(4) 次の文章は、電気通信事業法に規定			
規定に照らして、 内の(エ	)、(オ)に最も適し <i>1</i>	こものを、下記の1	解答群から選び、その
番号を記せ。ただし、 内 $\sigma$	)同じ記号は、同じ記	吾句を示す。	(2点×2=4点)
総務大臣は、第二種電気通信事業	(エ) に	関し通信の秘密の	確保に支障があると認
めるとき、事故により電気通信役務		うている場合に第 <b>2</b>	二種電気通信事業者が
その支障を除去するために必要な修	『理その他の措置を』	速やかに行わない。	とき、その他第二種電
気通信事業者の (エ) が適切て			
第二種電気通信事業者が国際電気通			
務を誠実に履行していないため、特			
用若しくは卸電気通信役務の提供に			
行っているため若しくは第二種電気			
通とする第一種電気通信事業の当該	核需要に係る電気通信	言回線設備の保持に	が経営上困難となるた
め、公共の利益が著しく阻害される	おそれがあると認め	かるときは、当該	第二種電気通信事業者
に対し、利用者の利益又は公共の利	益を確保するため	こ必要な限度におり	ハて、 (工) の改
善その他の措置をとるべきことを命	iずることができる。		
<(エ)、(オ)の解答群>			     
協定	国際約束	業務の実態	国際勧告
業務の方法	事業の運営	役務の態様	裁定
, A37 (7.71)	J. 70. 47 AL III	~ 1/1 - 1/2  W	

(5) 次の( )、( )の文章は、電気通 ある。同法の規定に照らして、		通信の確保について述べたもので のを、下記の解答群から選び、そ
の番号を記せ。		(4点)
( ) 電気通信事業者は、A <u>天災、事</u>	変その他の非常事態が発生	し、又は発生するおそれがあると
<u>き</u> は、災害の予防若しくは救援、	交通、通信若しくは電力の	供給の確保又は秩序の維持のため
に必要な事項を内容とする通信を	優先的に取り扱わなければ	ならない。 ® <u>公共の利益のため緊</u>
<u>急に行うことを要するその他の通</u>	<u>信</u> であって総務省令で定め	るものについても、同様とする。
( ) 電気通信事業者は、② <u>必要があ</u>	るときは、総務大臣の命令	により、電気通信業務の一部又は
全部を停止することができる。		
同法に規定する内容に照らし	て、上記@~©の下線部分	の語句は、
<(カ)の解答群>		;
④のみ正しい	®のみ正しい	い ©のみ正しい
A、®が正しい	A、©が正し	いい ®、©が正しい
A, B, CNThti	FLN A.B.CL	)ずれも正しくない

(1) 次のA~Cの文章は、電気通信事業法に規定する、	電気通信主任技術者の選任及び電気通信主
任技術者資格者証の交付について述べたものである。	内の(ア)に適したものを、下記
の解答群から選び、その番号を記せ。	(4点)

- A 第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、事業用電気通信設備の工事、維持 及び運用に関する事項を監督させるため、総務省令で定めるところにより、電気通信主任技術 者資格者証の交付を受けている者のうちから、電気通信主任技術者を選任しなければならない。
- B 電気通信主任技術者資格者証は、電気通信主任技術者試験に合格した者、電気通信主任技術者資格者証の交付を受けようとする者の養成課程で、総務大臣が総務省令で定める基準に適合するものであることの認定をしたものを修了した者、また、これらの者と同等以上の専門的知識及び能力を有すると総務大臣の指定する指定試験機関が認定した者に交付される。
- C 総務大臣は、次の()又は()に該当する者に対しては、電気通信主任技術者資格者証の交付を行わないことができる。
- ( ) 電気通信主任技術者資格者証を受けている者で、電気通信事業法又はこの法律に基づく命令の規定に違反して電気通信主任技術者資格者証の返納を命ぜられ、その日から2年を経過しない者
- ( ) 電気通信事業法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行 を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、 (ア)。

<(ア)の解答群>
Aのみ正しい Bのみ正しい Cのみ正しい A、Bが正しい A、Cが正しい B、Cが正しい A、B、Cいずれも正しい A、B、Cいずれも正しくない

(2) 次の文章は、電気通信事業法及び電気通信事業法施行規則に規定する、第二種電気通信事業者が総務大臣に報告を要する重大な事故について述べたものである。同法及び同規則の規定に照らして、 内の(イ)、(ウ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 (2点×2=4点)

電気通信事業者は、電気通信業務に関し通信の秘密の漏えいその他総務省令で定める重大な事故が生じたときは、その旨をその (イ) とともに、遅滞なく、総務大臣に報告しなければならない。

この総務省令で定める重大な事故であって、第二種電気通信事業に関するものは、電気通信 役務の提供を停止された利用者の数が当該第二種電気通信事業の利用者の数の半数を超える事 故であってその停止時間が (ウ) のものである。

<(イ)、(ウ)の解答群>想定される原因原因及び処置理由又は原因1時間以上2時間以上3時間以上4時間以上5時間以上

同	憲章の規定に	烈らして、				ト記の解答群から選
δ	、その番号を記	させ。				(2点×2=4点)
	連合の目的に		· · ·			
(					こめ、すべての	構成国の間における
			び増進するこ			
(	, .=					が機関の連合の活動へ
			てさせ、並びに当	<b>á該団体及び機関</b>	と構成国との間	別の実りある協力及び
	連携を促進す	=				
(	) 電気通信の	の分野におい	1て開発途上国に	こ対する技術援助	を促進し及び提	e供すること、その実
	施に必要な特	<b>勿的資源、</b> 丿	人的資源及び資金	会の移動を促進す	ること並びに情	情報の取得を促進する
	こと。					
(	) 電気通信	業務の能率を ———	E増進し、その₹ ——	9月性を増大し、	及び公衆による	その利用をできる限
	り普及するカ	こめ、 <u>(</u> / 2	け) の発達及で	<b>がその最も能率的</b>	な運用を促進す	ること。
		,				·;
		<(エ)	、(オ)の解答群	>		
		1 !	通信機器	技術的手段	電気通信	
		i i	経済援助	国際交流	連 携	
		 	国際協力	無線通信 	情報交換	<u> </u>
` '						ス制御機能の定義に
	いて述べたもの	<b>かである。</b>	内の(	カ)に適したもの	を、下記の解答	S群から選び、その番
号	を記せ。					(4点)
	F-			1 <del>55</del> 144 - 44 - 51 - 51		- 1 - 1
			'			<u>する</u> ために当該特定
						子計算機に電気通信回
						:、当該特定利用をし
						が当該特定利用に係る
						成される符号と当該
				<u>む。</u> )であること	を確認して、ⓒ	当該特定利用の全部
	<u>又は一部につい</u>	1て制限する	<u>8もの</u> をいう。			
	同法律に対	見定する内容	客に照らして、」	ニ記△~©の下線	部分の語句は、	(カ) 。
		 kk 24				,
	<(カ)の角			@ <b></b>		
	1	のみ正しい			<b>) り</b> (	-
	i	、圏が正し			Eしい (	Ĭ
	( <u>A</u> )	, B, C11	gれも止しい	A, B, @	ジいすれも止し	くない

(5)	次のA~Cの文章は、電気通信主任技術者類	規則に規定する、資格者証	の訂正、再交付等につい
	て述べたものである。 内の(キ)にរ	<b>適したものを、下記の解答</b>	群から選び、その番号を
	記せ。		(4点)
	A 資格者証の交付を受けている者は、資格を	<b>者証を汚し、損じ又は失っ</b>	たために再交付の申請を
	しようとするときは、所定の様式の申請書I	こ当該資格者証(資格者証を	€失った場合を除く。)及
	び住民票の写しを添えて、総務大臣に提出し	しなければならない。	
	B 資格者証の交付を受けている者は、資格を	<b>者証の訂正を受けなければ</b>	ならない事実が生じたと
	きは、資格者証の訂正に代えて、資格者証(	の再交付を受けることがで	きる。この場合において
	は、所定の様式の申請書に当該資格者証(資	格者証を失った場合を除く	【。)及び住民票の写し又
	はこれに類するものであって変更の事実を記	証明する書類を添えて、総	務大臣に提出しなければ
	ならない。		
	C 資格者証の交付を受けている者が死亡し、	又は失そうの宣告を受け	たときは、戸籍法による
	死亡又は失そう宣告の届出義務者は、遅滞れ	なくその資格者証を総務大	臣に返納しなければなら
	ない。		
	同規則に規定する内容に照らして、上記	記の文章は、 (キ) 。	
	<(キ)の解答群>		
	Aのみ正しい	Bのみ正しい	Cのみ正しい
	A、Bが正しい	A、Cが正しい	B、Cが正しい
	A、B、Cいずれも正しい	A、B、Cいずれもii	しくない
問 3	次の問いに答えよ。		(小計 2 0 点)
			<b>(</b> = 111
(1)	次の文章は、事業用電気通信設備規則に規	定する、特別第二種電気通	通信事業の用に供する「電
	気通信設備の損壊又は故障の対策」についてシ		
	て、 内の(ア)、(イ)に最も適した=	ものを、下記の解答群から	選び、その番号を記せ。
	 ただし、 内の同じ記号は、同じ解	<b>答を示す。また、同規則第</b>	4 8 条の適用除外規定は
	 考慮しないものとする。		(2点×2=4点)
1	) 多重変換装置等の伝送設備において当該付	テ送記借に接続された電気	通信向娘に共通に使用る
(	れる機器は、その機能を代替することができ		
	に準ずる措置が講じられ、かつ、その故障		
	れるようにしなければならない。	みの光土時に述 60元に当該	
1	) 事業用電気通信設備は、電源停止、共通	11知機器の動作停止その他	雪气通信処数の担併に古
(	接係る機能に (イ) 、これを直ちに検し		
	は運用する者に通知する機能を備えなけれ		
	は圧用する日に週かずる成化を備れるけれ	& & D & VI <sub>0</sub>	
	: <(アハ、(イ)の解合研> : 管理運用機器 自営電気通	信設備 予備の機器	¦ 器    附属設備
	日は埋用機品 日呂電丸地 一部故障を生じたときに	: ロロメ 作用 リング 代名	ロ 門川高収開
	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	するおそれがあるとき	
	重大な支障を及ぼす故障等の発生 重大な支障を及ぼす故障等の発生		
	主人の文件で次はす以降寸の九土	. PU IC	

(2) 次の文章は、事業用電気通信設備規 気通信設備の損壊又は故障の対策」に の(ウ)に適したものを、下記の解答問 適用除外規定は考慮しないものとする	おける耐震対策について 羊から選び、その番号を記	述べたものである。
<ul> <li>( ) 事業用電気通信設備の据付けに当動を防止するため、床への緊結その</li> <li>( ) 事業用電気通信設備は、通常想定防止するため、構成部品の固定その</li> <li>( ) その故障等により⑥電気通信役務れのある事業用電気通信設備及び自</li> </ul>	他の耐震措置が講じられ される規模の地震による 他の耐震措置が講じられ の提供に直接的又は間接	構成部品の⑧ <u>接触不良及び脱落を</u> たものでなければならない。 的に係る機能に支障を及ぼすおそ
A、®が正しい	て、上記A~©の下線部    	©のみ正しい <sup>®</sup> 、©が正しい
(3) 次の文章は、事業用電気通信設備規 の電気通信設備の損傷又は機能の障害 (オ)に最も適したものを、下記の解答 ( ) 事業用電気通信設備は、利用者又 設備」という。)を損傷するおそれの	見則に規定する、特別第二 『の防止』について述べた 『群から選び、その番号を 【は他の電気通信事業者の のある (エ) を送出す	種電気通信事業の用に供する「他 ものである。 内の(エ)、 記せ。 (2点×2=4点) 接続する電気通信設備(以下「接続 るものであってはならない。
( ) 事業用電気通信設備は、接続設備 ものであってはならない。 		それのある (オ) を送出する  高周波信号 量子化雑音

(4)	次のA~Cの文章は、端末設備等	規則に規定する、用語の気	定義について述べたもの	のである。
	内の(カ)に適したものを、	下記の解答群から選び、	その番号を記せ。	(4点)
	A アナログ電話用設備とは、電話用	用設備であって、端末設備	又は自営電気通信設備	を接続する
	点においてアナログ信号を入出力と	こするものをいう。		
	B 選択信号とは、主として相手の端	端末設備を呼び出すための	動作をいう。	
	C 直流回路とは、端末設備又は自営	営電気通信設備を接続する	点において2線式の接続	続形式を有
	するアナログ電話用設備に接続して	て第一種電気通信事業者の	交換設備の動作の開始	及び終了の
	制御を行うための回路をいう。			
	同規則に規定する内容に照らし	して、上記の文章は、	(カ) 。	
				. = =
	<(カ)の解答群>			 
	Aのみ正しい	Bのみ正しい	Cのみ正しい	i ! !
	A、Bが正しい	A、Cが正しい	B、Cが正しい	; ; ;
	A、B、Cいずれも	5正しい A、B、	Cいずれも正しくない	<u>.</u>
(5)	次の文章は、事業用電気通信設備規			
	気通信設備の損壊又は故障の対策」			
	内の(キ)に適したものを、	下記の解答群から選び、	その番号を記せ。	(4点)
			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
(	) 事業用電気通信設備は、利用者が			において、
,	非了解性漏話がないように必要な指			- <i>に</i> ラ - 山 - ナ
(	) 特別第二種電気通信事業者が設		<u> </u>	<u>.</u>
	設備又は当該特別第二種電気通信			
	という。)から選択信号を受信した			
	を捕捉するまでの間に、基礎トラヒ となる確率が 0 . 1 5 以下でなけれ		ログ电前用設備により	シ <u>叶/// 損大</u>
		18 4 D 4 VI.		
	同規則に規定する内容に照らし	.て 上記函~⑥の下線郊	公の語句は (主)	1
	同様別に然定する内容に無うに		カの品 中は、 <u>(1)</u>	] •
	<(キ)の解答群>			 ! !
	i `´´	®のみ正しい	©のみ正しい	 
	<u> </u>	。 の、 ©が正しい		! ! !
	i .	も正しい A、B、		
	·			

(1)	次の A ~	· C の文章は、	事業用電気	﹐通信設備規	則に規定す	ける、	特別第二	_種電気通	信事業の	用に供
す	る「他の	電気通信設備。	との責任のタ	分界」につい	て述べたも	5ので	ある。		内の(ア)	に適し
た	ものを、	下記の解答群	から選び、	その番号を	記せ。					(4点)

- A 事業用電気通信設備は、他の電気通信事業者の接続する電気通信設備との責任の分界を明確 にするため、他の電気通信事業者の電気通信設備との間に分界点を有しなければならない。
- B 事業用電気通信設備は、分界点において他の電気通信事業者が接続する電気通信設備から切 り離せるものでなければならない。
- C 事業用電気通信設備は、分界点において他の電気通信設備を切り離し又はこれに準ずる方法 により当該事業用電気通信設備の正常性を確認できる措置が講じられていなければならない。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、 (ア)。

<(ア)の解答群>

Aのみ正しい

Bのみ正しい

Cのみ正しい

A、Bが正しい A、Cが正しい B、Cが正しい

A、B、Cいずれも正しい A、B、Cいずれも正しくない

- (2) 次のA~Cの文章は、端末設備等規則に規定する、アナログ電話端末の押しボタンダイヤル信 号について述べたものである。 内の(イ)に適したものを、下記の解答群から選び、そ の番号を記せ。 (4点)
  - A ミニマムポーズとは、隣接する信号間の休止時間の最小値をいう。
  - B 押しボタンダイヤル信号の周波数は、600ヘルツ帯から900ヘルツ帯の間の低群周波数 のうちの一つと1,200ヘルツ帯から1,600ヘルツ帯の間の高群周波数のうちの一つの組 合せで規定されている。
  - C 周期とは、信号送出時間とミニマムポーズの和をいう。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、┃(イ)┃。

<(イ)の解答群>

Aのみ正しい

Bのみ正しい

Cのみ正しい

A、Bが正しい A、Cが正しい B、Cが正しい

A、B、Cいずれも正しい A、B、Cいずれも正しくない

(3) 次の文章は、						5る。
P300( ) / ( T	/飞取 0 週 0	יוב טטיפי, וי		roeu、cv		2点×2=4点)
					(	2 m x 2 - 7 m )
( ) 端末設備(	の機器は、 <sup>-</sup>	その電源回路の	<sub>きょう</sub> と筐体及びそ	の電源回路と	:事業用電気追	通信設備との間に
次の絶縁抵抗	亢及び絶縁而	力を有しなけ	ればならない	١.		
a 絶縁抵抗	亢は、使用電	<b>፤圧が300ボ</b>	ルトを超える	7 5 0 ボルトに	以下の直流及で	び300ボルトを
超え60(	)ボルト以下	の交流にあっ	ては、 (5	7) メガオ-	- ム以上である	ること。
b 絶縁耐力	つは、使用電	<b>፤圧が750ボ</b>	いトを超える	る直流及び6(	0 0 ボルトを起	超える交流の場合
にあって	は、その使月	月電圧の1.5	倍の電圧を連	<b>墓続して10分</b>	う間加えたとる	きこれに耐えるこ
と。						
( ) 端末設備の	D機器の金属	<b>製の台及び筐</b>	体は、接地排	抵抗が (工)	オーム以 <sup>-</sup>	下となるように接
地しなければ	ばならない。	ただし、安全	な場所に危険	乗のないよう!	 こ設置する場∶	合にあっては、こ
の限りでない	١.					
	<(ウ)	、(エ)の解答額	詳>			 !
	1 1 1	0.1	0.4	1	4	
	i ! !	1 0	7 0	1 0 0	2 0 0	i !
(4) 次の文章は、	事業用電気	[通信設備規則	に規定する、	特別第二種電	電気通信事業の	の用に供する電気
通信設備の「私	必密の保持」	について述べ	ヾたものであ	る。同規則Ⅰ	こ規定する内	容に照らして、
内の	)(オ)、(カ	)に最も適した	ものを、下記	己の解答群から	5選び、その都	昏号を記せ。
					(	2点×2=4点)
事業用電気	え 通信設備に	利用者の通信	の内容その他	也これに係る情	青報を蓄積する	る場合にあっては
当該事業用電	<b>፪</b> 気通信設備	間は、 (オ)	█ を用いて額	容易にその □	(力) するる	ことを防止するた
め、当該利用	目者のみに与	えた識別符号	の照合確認る	その他の防止丼	昔置が講じられ	れなければならな
<b>l1</b> 。						
	<(オ)、	(カ)の解答群>	•			! !
	<u> </u>	<b>á該利用者以外</b>	の者が端末説	段備又は自営電	<b>፪</b> 気通信設備	; !

当該利用者以外の者が端末設備又は自営電気通信設備 当該利用者が端末設備又は自営電気通信設備 当該利用者以外の者が事業用電気通信設備 当該利用者が電気通信回線設備

標識符号を認識 情報を知得し、又は破壊

漏えいする通信の内容を照合

音声信号を制御

( 5	) 次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、特別第二種電気通信事業の用に供す	· る「電
	気通信設備の損壊又は故障の対策」における事業用電気通信設備を設置する建築物等に	こつい
	て述べたものである。 内の(キ)に適したものを、下記の解答群から選び、その	番号を
	記せ。ただし、同規則第48条の適用除外規定は考慮しないものとする。 (	(4点)
	事業用電気通信設備を収容し、又は設置する建築物及びコンテナ等は、次の各項に適行	合する
	ものでなければならない。	
	( ) 風水害その他の自然災害及び火災の被害を容易に受けない環境に設置されたもので	あるこ
	と。ただし、やむをえず本項に規定する被害を受けやすい環境に設置されたものであっ	って、
	防水壁又は防火壁の設置その他の必要な防護措置が講じられているものは、この限りで	でない
	( ) 当該事業用電気通信設備を安全に設置することができる遮音性及び拡張性に富むもの	のであ
	ること。	
	( ) 当該事業用電気通信設備が安定に動作する温度及び湿度を維持することができること	と。
	( ) 当該事業用電気通信設備を収容し、又は設置する通信機械室に、公衆が容易に立ちん	入り、
	又は公衆が容易に事業用電気通信設備に触れることができないよう施錠その他必要な打	措置が
	講じられていること。	
	同規則に規定する内容に照らして、( )~( )の文章のうち、 <u>誤っているもの</u>	<u>か</u> は、
	(キ) である。	
	<(キ)の解答群>	
	( ) ( ) ( )	

(1)	次のA~Cの文章は、	有線電気通信法に規定する、記	設備の検	き査等及び設備の改善等の	)措置につ
l	\て述べたものである。	内の(ア)に適した	ものを、	下記の解答群から選び、	その番号
ŧ	を記せ。				(4点)

- A 総務大臣は、有線電気通信法の施行に必要な限度において、有線電気通信設備を設置した者からその設備に関する報告を徴し、又はその職員に、その事務所、営業所、工場若しくは事業場に立ち入り、その設備若しくは帳簿書類を検査させることができる。なお、この立ち入り検査の権限は、犯罪捜査のためにも認められているものである。
- B 総務大臣は、有線電気通信設備を設置した者に対し、その設備が有線電気通信法第5条の技術基準に適合しないため他人の設置する有線電気通信設備に妨害を与え、又は人体に危害を及ぼし、若しくは物件に損傷を与えると認めるときは、その妨害、危害又は損傷の防止又は除去のため必要な限度において、その設備の使用の停止又は改造、修理その他の措置を命ずることができる。
- C 総務大臣は、有線電気通信法第3条(有線電気通信設備の届出)第2項に規定する有線電気通信設備(同項の総務省令で定めるものを除く。)を設置した者に対しては、その設備につき通信の秘密の確保に支障があると認めるとき、その他その設備の運用が適切でないため他人の利益を阻害すると認めるときは、その支障の除去その他当該他人の利益の確保のために必要な限度において、その設備の改善その他の措置をとるべきことを勧告することができる。

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、 (ア)。

 <(ア)の解答群>
 Bのみ正しい
 Cのみ正しい

 A、Bが正しい
 A、Cが正しい
 B、Cが正しい

 A、B、Cいずれも正しい
 A、B、Cいずれも正しくない

- (2) 次のA~Cの文章は、有線電気通信設備令及び有線電気通信設備令施行規則に規定する定義について述べたものである。 内の(イ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 (4点)
  - A ケーブルとは、光ファイバ並びに光ファイバ以外の絶縁物及び保護物で被覆されている電線 をいう。
  - B 絶縁電線とは、絶縁物のみで被覆されている電線をいう。
  - C 強電流絶縁電線とは、絶縁物及び保護物で被覆されている強電流電線をいう。

同令及び同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、 (イ) 。

<(イ)の解答群>

Aのみ正しい

Bのみ正しい

Cのみ正しい

A、Bが正しい

A、Cが正しい

B、Cが正しい

A、B、Cいずれも正しい

A、B、Cいずれも正しくない

(3) 次	の文章は、有	ī 線電気通信設	備令及び有線	電気通信設備令	施行規則に規	記定する、使	用可能な電
線の	種類、線路の	電圧等につい	て述べたもの	である。これら	の規定に照ら	して、	内の
(ウ)	、(エ)に最も	適したものを	下記の解答群	から選び、その	番号を記せ。	(2点;	× 2 = 4点)
	右媳雲气诵信	: 設備に使用す	ス 雲 娘 け	縁電線又はケー	ブルでかけと	ゖ゙゙゙゙゙ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ゕゖ	<i>t- t</i> - 1 .
<b>织</b> 缶				減電線スはり 難な場合におい			
				無る場合にのい つ、人体に危害			
		うに設置する			C X IA U 、 X	、は初什に頂	あてしたる
				: 除く。) の線路	の電圧は、1	0 0 ボルト	以下でなけ
	•		·	工) を使用す			
			<del></del>	<u>ー</u> ときは、この限			
	<(	(ウ)、(エ)の角					<u>-</u> ! !
	! ! !	妨 害		絶縁電線のみ	損	害	 
	 	誤信号		地中電線のみ	ケー	ブルのみ	 
	; ; ! !	強電流絶	縁電線	影 響			i    -
` '				及び有線電気通			
				、通信回線の電			
べた	ものである。	内	の(オ)に適し	たものを、下記	の解答群から	選び、その	
							(4点)
Α	屋内雷線(光	ファイバを除く ファイバを除く	( . )と大地と	の間及び屋内電	線相互間の維	る縁抵抗は	直流100
	,		•	ム以上でなけれ		3 Nos- 3 No 37 B 10- (	11/10
				- ハー・0 E除く。)の電力	-	いで表わし	た値で、そ
				ス10デシベルI			
2	0 デシベル以	下でなければ	ならない。た	だし、総務省令	で定める場合	は、この限	りでない。
C	通信回線(導	体が光ファイル	バであるもの	を除く。)の平衡	前度は、1,0	00ヘルツ	の交流にお
١J	て58デシベ	い以上でなけ	ればならない	。ただし、通信	回線が線路に	直流又は低	周波の電流
を	送るものであ	るときは、こ	の限りでない	0			
	同令及び同	]規則に規定す	る内容に照ら	して、上記の文	章は、 (オ		
	<(オ)の解	 '答群>					
	i ` '	のみ正しい		Bのみ正し	١١١ر	Cのみ正し	۱۵۱
		Bが正しい		A、CがI			!
	Α,	B、Cいず∤	1も正しい	A 、 B 、 0	こいずれも正	しくない	I I I
				「メグオーム」は			位である。

(5	) 次の( )~( )の文章は、有線	電気通信設備令施行	<sub>丁</sub> 規則に規定する、架空	『電線の高さについて
	述べたものである。同規則の規定	に照らして、	内の(カ)、(キ)に	最も適したものを、
	下記の解答群から選び、その番号	を記せ。ただし、	内の同じ記号	は、同じ解答を示す
				(2点×2=4点)
(	) 架空電線の高さは、架空電線	が横断歩道橋の上Ⅰ	こあるときは、その路面	iから (カ) 以上
	でなければならない。			
(	) 架空電線の高さは、架空電線	<b>泉が鉄道又は軌道</b>	を横断するときは、軌	条面から (キ)
	(車両の運行に支障を及ぼすお	それがない高さが	(キ) より低い場合	合は、その高さ)以上
	でなければならない。			
(	) 架空電線が河川を横断すると	きは、舟行に支障を	を及ぼすおそれがない高	<b>さでなければならな</b>
	l1.			
	,			;
	<(カ)、(キ)の解答群>			i i
	2.5メートル	3 メートル	3.5メートル	4メートル
	1 5 X - F II.	5 × 11.	6 X — L II.	8 4 - 511.